

会 議 録

会議の名称	平成17年度 第1回西東京市環境審議会小委員会
開催日時	平成17年4月25日(月) 19時00分から21時00分まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎横インゲビル3階 第3会議室
出席者	【委員】石部委員、一方井委員、保谷委員、伊藤委員、伊豆田委員 能智委員、中村(賢)委員、大町委員 【事務局】山本環境保全課長、櫻井環境保全課長補佐、横山環境計画係主事
議題	1.開会 2.あいさつ 3.議題 ? 環境教育・環境学習の現状について ? 環境教育・環境学習におけるネットワークづくりについて 4.その他 5.閉会
会議資料の名称	資料1 小・中学校の環境学習に関するアンケート調査報告 資料2 諮問事項に対する環境審議会委員の「意見シート」の集計 資料3 「つながり」に気づき、あなたから始めよう【環境省・文科省】 資料4 「西東京市の環境」【冊子】
記録方法	発言者の発言内容ごとの要点記録
会議内容	
<p>(19時00分開会)</p> <p>能智会長 本日は、ご多忙のところ、お集まりいただきありがとうございます。 ただ今から第1回環境審議会小委員会を開会いたします。 審議会として、どう答申していくかということを経験する場として、小委員会形式として審議会をすることになりましたので、活発なご発言をお願いしたいと思います。 議題としましては「環境教育・環境学習の現状について」と「環境教育・環境学習におけるネットワークづくりについて」の2点を中心にご議論いただきたいと思います。 まず始めに、事前に送付してある資料と、本日お配りしている資料について事務局から説明願いたいと思います。</p> <p>山本環境保全課長 説明の前に1点ご報告いたします。 本年4月1日付けでの人事異動に伴いまして、学校教育部指導課長の松本委員の後任として、本日いらしております大町委員が新たに環境審議会委員としてお願いいたしましたので、ご報告いたします。 それでは、大町委員から自己紹介をお願いいたします。</p>	

大町委員

4月1日付けで指導課長になりました大町 洋と申します。前任は中学校の校長をやっておりました。前委員の松本課長からは環境審議会の話を知っていましたが、詳しい内容についてはこれから勉強しながら、みなさまの期待にこたえられよう頑張りますので、よろしくお願いいたします。

(山本環境保全課長から小委員会出席の各委員を紹介)

櫻井環境保全課長補佐

それでは、資料に基づき説明させていただきます。

まず、資料1をご覧くださいと思います。これは、今年の1月から2月に市内の小・中学校を、私と横山で全校訪問させていただきアンケート調査を実施したものです。

(以下、資料1に基づき内容説明)

続きまして、資料2をご覧くださいと思います。

これは、前回の環境審議会で委員のみなさまから環境学習に関する活動などについての内容を多数ご発言いただきましたが、これから小委員会で検討するにあたって、審議会委員のみなさまの環境学習に関するご意見をあらかじめ集約しておきたいとお願いしたものでございます。4つの項目別にご意見をいただき、まとめたものがこの資料になります。今後の小委員会での検討資料としていただきたいと思います。

続きまして、資料3をご覧くださいと思います。

これは、平成16年9月に閣議決定した「環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する基本的な方針」を受けて、環境省と文部科学省が作ったパンフレットですが、具体的な取り組みまでは表現しておりません。今後の参考資料としてご活用いただきたいと思います。

最後になりますが、本日ご配布させていただいた資料4「西東京市の環境」ですが、大きく変わった部分として、64頁以降に「エネルギーダイエット」と称し、地球温暖化防止のため、二酸化炭素排出量削減の取り組みについて新たに項目を設定させていただきました。

資料1から4までの説明は以上でございます。

能智会長

ただ今、事務局から資料1から4までの説明がございました。

これらを踏まえて、最初に環境教育・学習の現状を、続いてネットワークづくりについて、みなさまにご意見等をいただきたいと思います。

さきほど、現状の説明について資料を通してご報告いたしました。何かお気づきの点がございましたら、ご発言いただけますでしょうか。

石部委員

では、最初に述べさせていただきますが、調査回答の中で「無回答」となっている項目がありましたが、これは全体を通しての無回答という意味ではなく、質問項目に対し

でのみ無回答ということで、理解して良いということでしょうか。

事務局

その通りでございます。

石部委員

では、その「無回答」とする学校の意識がどうなっているのか、もう少し考えていく必要があるのではないかと感じています。

桜井環境保全課長補佐

アンケートの設問内容に分かりづらかった部分があったのではないかと考えております。環境の法令なども具体的な表現が欠けていたこともあり、各学校で回答しづらかったのかもしれませんが。

一方井副会長

回答者のところで校長、教頭、担当職員とありますが、どの学校も同じ立場の方たちが回答しているのか、又はそうではないのか。その違いによって回答も違ってくると思いますが、その辺を具体的に教えていただけますでしょうか。

桜井環境保全課長補佐

基本的には、副校長先生にお答えいただいております。

一方井副会長

特に何かに詳しい方や環境を担当している先生ではなく、回答いただいた方から見て自分の学校は環境に対してどう取り組んでいるかを回答している訳ですね。

事務局

はい。

石部委員

調査結果の3頁、取り組みの状況について、問2の回答の中で「今後も取り組むことは考えていない」「当学校自体あまり関係がない」とする回答率がかなり高くなっています。この点に関して各学校の意識がどうなのか、あるいは、他の行事・カリキュラムなどで忙しいのか分かりません。積極的に取り組んでいきたいとする回答の学校が多い中、むしろ取り組みに消極的な学校を克服していくことによって、全体的な取り組みが把握できるのではないのでしょうか。その点、このアンケートだけでは詳しく分からない部分があると思います。

3月まで現職の校長先生であった大町委員にお聞きしたいのですが、環境に対して、学校としての感触というものはいかがでしょうか。

大町委員

環境教育を否定する学校は1つもないと思います。ただ、環境教育が色々な部分で実行されているということを一まとめとして認識されている学校と、ばらばらに認識して

いるために環境教育という名の元を実施されている意識がない学校と、その差がすごく大きいのではないかと思います。例えば、アルミ缶のリサイクルなどは生徒会を中心に実施されていますが、それを環境教育の一部であると位置付けているかどうか、ということになります。また、環境教育を正式に位置付けていくと、総合的な学習の時間になるわけですが、環境を学校全体又は学年として柱立てしている学校とそうでない学校の差というものは、当然、出てくると思います。

石部委員

そうしますと、これからの環境教育というものは、意味づけというか柱をはっきり立てる必要があるか、ないかということを含めて、かなり基本的な姿勢の問題から入っていくと全体がはっきりしていくと思うのですが。

能智会長

いままでのお話を伺いまして、今回のアンケートの集計結果の2頁・3頁を見て、ある意味で今回の問題を語っているのではないかと思います。2頁目の段階ですと、環境学習が必要であるとする回答が大半であるのに対し、3頁目の具体的な取り組みになると圧倒的に賛成が少なくなってきました。

先ほど石部委員がおっしゃられたように、ネガティブな問題が調査結果の頁を追うごとに増えてきています。大町委員にもお答えいただいたように、認識はしていてもその中でも柱をきっちりさせると、環境学習の問題について回答しやすかったのではないかと思います。

一方井副会長

大町委員にご質問したいのですが、例えば、中学校で具体的に環境教育を実施する時間というものは、自由に学校ごとに設定することが出来るのでしょうか。それによって考え方も変わってきますので、お答えいただきたいと思います。

大町委員

環境教育の時間というのを作る事は出来ないと思います。ただ、総合的な学習の時間の中で、環境であるとか国際理解での柱を立てて実施していきますので、その1つの柱として環境を実施していくことは十分可能ですし、その実践校もあります。

一方井副会長

例えば、そのために時間を設けて具体的に実施している学校もあるわけですね。反対に実施していない学校もあるわけですね。

大町委員

その通りです。環境に対しての柱の違いによって、きちっとしたカリキュラムとして扱われていません。実施している学校は大変よくやっています。修学旅行でも環境をテーマにして実施している学校もあります。

一方井副会長

それでは、差が出てきて然るべきな所がありますね。

能智会長

アンケート集計の中で、ビオトープの事を回答していましたが、これは学校全体で取り組まなければ、ビオトープは出来ませんね。

大町委員

ビオトープに関しては、小学校が対象になります。

能智会長

そうすると、例えばビオトープという1つのテーマがあれば、子どもたちは「うちの学校ではこういった事をやっている」という考えになります。

大町委員

果然、意識は高まります。

一方井副会長

西東京市では、ビオトープなどに取り組んでいる小学校はどのくらいあるのでしょうか。

桜井環境保全課長補佐

保谷小学校、保谷第二小学校にあります。それらの学校に伺った際に、副校長先生からお話があったのが、子どもたちだけではビオトープの維持管理をしていくことが難しく、誰か教えてくれる人材が必要であるとお話でした。また、先生達だけでは補うことが難しく、地域の人で自然観察を実施している方の力を借りたりして、ビオトープとしての良好な環境を維持していきたい、とお話もいただきました。さらに、どこにお話をして良いのかが分からないといったご意見もいただきました。

やはり、学校をフィールドとして地域が協力し合い、環境を学んでいくことが良いのではないかと感じました。

一方井副会長

小学校にどれだけ立派なビオトープがあるのかは分かりませんが、先日、向台小学校に行きましたが、たいがいの小学校には何かしら作ると思えば作れますし、うさぎの小屋や池といったものがどこの小学校にも1箇所はあると思います。もし始めるのであれば、あるものを活用していければ良いのではないのでしょうか。そのことにアドバイザーがいれば、さらに良くなると思います。

中村(賢)委員

市民団体の立場からしますと、かなり小学校とも接触を保ってきまして、色々お手伝いしてきたケースもあるわけです。ところが、熱心な先生方がいらっしゃると接触があって、我々の要望にもお答えいただくこともあるのですが、先生が変わってしまうと熱が冷めてしまって、誰が担当しているのか分からなくなってしまうところまでいってしまうと、市民団体側としても熱が冷めてしまうことが多いです。このことから、やる気のある先生に任せるのではなくて、組織として受け止める体制がないと長続きしないと思います。一般の市民の中でもお手伝いしたいと言う方もいますが、それが結びつか

ないのは私共としても残念に思います。

能智会長

アンケートの意見の中でも、アルミ缶やゴミ集めなどのリサイクル活動は実行されているようですが、本当に環境というのはそれだけの行動で良いものかどうかという問題があります。もっと環境保全に目を向けていかないと、実際にはリサイクル活動で終わってしまうのかもしれませんが。今回の答申も単なる活動だけではなく、もう一步踏み込んだものにならなければいけないと思います。

石部委員

今の中村委員の意見には同感なのですが、結局、実行可能なしくみづくりという場合に、例えば、空き缶やゴミ拾いなどは、気がついた時に単発的に実行するのですが、問題は継続性なのです。そういう点で今ビオトープの話が出ましたが、実際、小学校で本格的なビオトープの設置をすると相当の費用がかかります。小・中学校でビオトープを導入する場合、簡易なものを設置して、本気で維持・管理していくのであれば、1つの組織として位置づけ、例えば、何らかの西東京市独自の学校教育の位置づけをして、環境の取り組みに対しては、組織として担当組織を設置していくような位置づけをしていかないと、継続していかないのではないかと思います。さらに、財政的な後ろ盾や市民団体などと連携していけば、色々な方法が考えられるのではないかと思います。

学校教育の中で環境教育を継続的に進めるためには、組織的な位置づけやカリキュラム上の指針がなければ難しいのではないかと思います。

副読本にしても、積極的に利用する学校とそうではない学校があります。

山本環境保全課長

環境保全課で作成した冊子で、新4年生に「西東京市の環境」を配布しております。また、環境に関する出前講座も実施しております。

一方井副会長

私は意見シートにも書いたのですが、現状の西東京市らしい自然・環境とは、具体的には何なのか、専門の方がいれば、お伺いしたいのですが。

山本環境保全課長

市の現状については、ご存知のとおり、大手工場などがなくなった跡地にマンションや住宅が建ち、人口も増加しています。人が増えれば何らかの環境の変化が起こるのは当然となります。ごみの増加や緑の減少など色々考えられます。市でも市民まつりなどで苗木の無料配布を実施して、少しでも緑が増えればと考えております。

能智会長

現状をしっかりと認識すると同時に、今後の取り組みをどうしていくかといった観点を入れていかなければならないと思います。

石部委員

現状のような都市化が進むと、必ずしも、緑を保全したり、広げたりしていくことは

難しいと思います。緑も大切ですが、例えば、川の水や空気を綺麗にしていくことや、屋上で植木を植えるとか、太陽光発電を導入することによる環境への貢献があることを小・中学校で教えることで、より意識改革が出来るのではないかと思います。

緑が減少することへの代替措置として、太陽光発電や風力発電などの取り組みを、本気で考えるような意識改革をさせる教育が出来ればよいのではないかと思います。そうすれば、何でも緑ということで、公園を設置したりする発想ばかりでなく、もっと色々な環境問題に取り組む方法があると思います。そこで問題なのが、学校教育や社会教育で取り組む場合、ある程度の組織やシステムがないと続けていくことは出来ません。西東京市独自の制度や、独自のアイデアで環境教育が継続できるシステムを作れば、素晴らしいことであると思います。

伊藤委員

アンケートの結果を見て、環境教育や環境保全といったキーワードについて、先生方の受け止め方が人によってまちまちであり、回答の内容に差が出てきているのではないかと思います。

さらに、小学校で理科の時間に、生物などについて教えていると思うのですが、そこに環境の視点としての一言を、教員の方が子どもに教えていくような仕組みをつくれれば、自然に授業の中で学ぶことができると思います。

能智会長

以前の審議会で、保谷委員から小学校での農業体験についてのお話を伺いましたが、今のお話について保谷委員はいかがでしょう。

保谷委員

私は、伊藤委員のおっしゃったことに賛成です。環境の問題を考えるということは、例えば、ビオトープを見ても小学生は環境のイメージを持ちません。私たちの子どもの頃は、昆虫が好きな子どもはたくさんいましたが、今の子どもは虫を見ると怖がったり、親が怖がったりしています。それから汚れることを嫌ったりしています。しかし小学校というのは感性を磨き、色々な教科を通して考える土台をつくっていく時だと思っています。その土台もなく中学校に行くと、急に環境の話をして理解することは出来ません。きちっとした物事を考えられるようになっていかないといけないと思います。それには、学校だけに期待するのは無理だと思います。また、近くの公園に実際に行くことで、何かを感じ取れる子どもは大勢いますし、それが一番大事なのではないかと思っています。物や副教材だけで何とかしようとするのは、おかしいと思います。

石部委員

私は部分的に賛成ですが、ちょっと違うのが、確かに色々な部分で環境教育を実施していく必要があるということには賛成ですし、小さい時に自然に触れさせることも大賛成なのですが、例えば、自然に触れるということで、農業を営んでいる人や農村地帯の子どもたちがみんな環境について、きちっとした感覚を持っているかということ、農村部の人々が環境について関心があって、都会部の人が無関心かということ、そうではないわけです。基本的に環境というのは、農業や緑だけではなく、もっと広い意味があると思います。総合的に柱をつくって教育していく、あるいは、意識をもった形にしていかない

といけないと考えています。そのことから、柱となる副教材などは、意味のあるものではないかと思えます。ただ、それらの教材をどう利用していくかが問題になります。

そして、環境教育・学習について環境審議会としては、すべてのことを扱うことは出来ませんので、教育としての環境や家庭での環境を考えつつ、環境教育という視点からの継続性とその内容が大きな2つの問題になると思えます。

能智会長

方向付けをみなさんで考えていかななくてはならないと思えますが、現状については、アンケート結果である程度の理解をしていただいたと思えます。これからは環境教育をどのように進めていけばよいのかについて考えていきたいと思えます。

先ほどのお話の中にも、学校だけの取り組みだけでは無理がある、といったご意見もございました。ネットワークづくりには市民団体、農業者、事業者などの協力を得ることも必要ではないかと思えます。

環境学習の現状については、みなさんから色々なご意見をいただき、ある程度の理解を得たと思えますが、ほかに何かありますでしょうか。

中村(賢)委員

現状についてですが、小学校と中学校を一緒にアンケートを実施していると思えますが、実際には小学校と中学校の取り組みなどに違いがあると思えます。小学校でも児童によって低学年と高学年とでは全然違うと思えます。この違いがあるのに、これで審議会として、環境に関する学校側の意識や学習の現状を把握したかといえ、私は分かりません。もう少し細かく問題点が明らかになって、小学校の低学年、高学年、中学校というように細かく把握し、ある程度、段階を踏んでいかないといけないと考えています。西東京市として、大枠での基本方針をつくるのは難しいと思えます。

一方井副会長

大枠が分からないと、細かい部分が見えてきませんし、最初から細かい部分を考えてしまうと、まとまらないと思えますが。

中村(賢)委員

現状を知るのに、大枠では分からないのではないかとということです。

一方井副会長

もっと現状を知りたいということでしょうか。

中村(賢)委員

そういうことです。

伊豆田委員

私もそういう感じがします。このアンケートで分かったことは、1つは、残念ながら西東京市の小学校や中学校の先生方は環境教育をやる気がない、ということが分かりました。もう1つは、同じかもしれませんが、あくまでも小・中学校における環境学習というのは、この回答のイメージですと子どもたちに対する環境教育として回答している

と思いますが、1番分かった事として、教員に対する環境教育が必要である、ということが分かりました。あきらかにこのアンケートの回答からその内容がよく現れていると思います。全体的には「これはまずいな」ということが良く分かるアンケート結果だと思います。やはり、子どもたちにどういった環境教育・環境学習をするかということとプラスして、小・中学校の先生方にも、環境教育・環境学習を子どもたちに教えていく上で、何らかの指導というか教育が必要ではないかと思います。

能智会長

アンケートの回答者が校長や副校長ということで、教育の管理自体は管理職が行うことになっていきますので、回答した方の考えになってしまう部分があります。

大町委員に伺いますが、教員の環境研修などは実施されているのでしょうか。

大町委員

都の研修であるとか、他の部局の研修の中で、教員が自主的に選択していく研修はあるかと思いますが、全員に網をかけて環境の研修を実施することは、聞いたことはないです。

伊豆田委員

先日、一週間ほど私の大学に農業高校の先生方が来られて、朝から晩まで授業を受けていました。そういった制度もあるみたいですね。ですから、やろうと思えば大学に来て、先生のスクーリングも出来るみたいですね。

伊藤委員

先ほどの話の続きになりますが、理科とか社会に新たに環境を付加するのではなく、それぞれの教科の中で教えていることが、環境の話につながっているという意識をもって授業をやっていくことが大切ではないかと考えています。ですから、あえてビオトープはいらぬですし、他にもいろいろやれる事はあると思います。そういった点を踏まえて、先生の養成段階でうまく指導していないのなら、環境に関する研修などを奨励していければよいのではないかと思います。

能智会長

研修というのは、いわゆる「How to」というか、精神面での研修が多いですが、それを具体化しようとしたものが、今の伊藤委員が言われたことであり、そういった意識を持って自らの身の回りある環境で、学べることはたくさんあると思います。

石部委員

先ほども述べたように、例えば、制度的に西東京市としては小・中学校の先生に対する研修の制度化などを位置づけるような方策を考えるなど、環境教育をテーマにした西東京市独自の研修の場を提供すれば、個々の教科に反映できると思います。意識は大切だと思います。

伊豆田委員

私の大学の実践例として、毎年夏になると、地方にある演習林に高校の先生を集め

て、セミナーというか観察会を実施するのですが、毎年、何十人という参加者が集まります。そういう事というのに先生方は、かなり興味があることが分かりました。

また、昨年大学での基礎ゼミというものを実施した際に、「府中キャンパスから地球環境問題へ」といったタイトルでゼミを行いました。内容としては、学生にどこか行きたい所を選んでもらい、実際に現地へ行って、学生に「人が見ていないもの」について話し合うことをやりました。最終的には学生が自主的にゼミで行ったことを冊子にまとめて、私に提出してきましたが、今の学生はよくやるものだ后感心しました。

ポイントとしては、子どもたちは人の見ていないところを、よく見ているということです。現場に行く、特別な事はしなくてもよいのだと思います。ただし、行って見ただけでは駄目であり、その後の話し合いや先生の解説などの両方が必要ではないかと思えます。

保谷委員

私は農業を営んでいますが、西東京市の公民館の活動の中で「農業講座」をやっていますが、毎年、必ず参加するようにしています。そこでの参加者は、定年後の方が多いのですが、そこでも行ったことのない場所へ行くのです。水道博物館などに行き、そこから問題の提供を受けて、話し合いなどを講座の中で実施しています。そこでの環境の問題に関しての専門家から話を聞くと、自分の環境への見方が一面しか見ていないことがはっきり分かります。一般の方たちと討論するので、楽しく物事が考えられると思えました。やはり、まず現場に行き、課題や問題について話し合うことは、大人の私でも楽しいので、子どもたちにとっても楽しいはずですが、しかし、その後のフォローも大切なのではないかと実感しています。

伊藤委員

環境という議論の中で、自然の保全などがメインの話になってきていますが、自然の保全といったものとりサイクルだとか、他にもあると思いますが、これからの審議の流れとして、全体を一まとめにして進めていくのか、省エネ、ごみなどといった部分的に議論していくのか、そこら辺の流れはいかがでしょうか。

能智会長

現状では、色々な話が入り組んでいるので、先の見えない状況になっていると思いますが、最終的にはある程度、部分的なものまで踏み込めればと考えています。

一方井副会長

世の中全体的に、特に社会とか企業の方がしっかり細かいところまで環境に対して取り組んでいることが多く、それが子どもたちに対して、例えば、電力会社でいえば夏休みに子どもたちを集めて紹介する企画があったり、コンビニなどで売られている野菜の産地に行ってみたり、といった企画が社会的に増えているので、学校以外での取り組みも参考にしていけば、偏りが無いのではないかと思います。この審議会だけの問題ではなく、世の中でも色々な環境問題を抱えているので、それらを含めて考えていければと思っています。子どもたちは学校生活だけを送っているわけではなく、社会とのつながりもあります。大人より知っている事もあるでしょうし、知らないことも多くあります。子どもたちも昔と違う部分が多くなってきていると思います。

石部委員

これまでの話を伺って、伊豆田委員の場合は、具体的に先生とか特定の人たちを対象にして環境教育をどうするかという、1つの案としてお話いただいたもので、私も非常に素晴らしいことであると思っています。また、今のお話のように、なにも環境教育を大上段に振りかざさなくても、いろんなところで子どもたちの意識も変化しているということなのですが、問題は、この審議会として環境教育を考えていく場合、何らかの具体的なものがないと、結局、具体的なものが無くても、みんな考えているということで終わってしまうと思います。ある面で西東京市としては具体的にどうやって取り組んでいくか、先ほどの話にもありました具体例なども盛り込み、整理しながら、例えば、先生に対しての研修内容の指針みたいなものを作れば、かなり意識改善が出来るのではないかと思います。

能智会長

本日の開催を入れて4回の小委員会になりますので、第1回としては、今後まとめていく方向付けを出していただいた方が、次回につながっていくと思います

桜井環境保全課長補佐

今回、みなさんをお願いしているのは、大きく環境学習の基本方針を策定していくことが前提にはなっておりますが、その前に学校、事業者、市民などの方たちと、どうやって協働しながら環境学習を市として進めていくのかということが大きなテーマになっています。もう1点としまして、こういったものを環境情報として提供していくか、情報の収集方法はどうやっていくか、といった具体的な部分を答申していただきたいと考えております。

これまでのお話の中では、学校での課題部分として意見を色々いただきましたが、では次の段階として、地域の方たちや事業者と何が課題で、どういう条件を整えていけば課題を克服して横の連携を作っていけるのか、ということについて、委員のみなさんから今後ご意見がいただければと考えております。それぞれの立場での連携の可能性を提案していただければ、市としての環境教育・学習の事業展開が可能になってくるのではないかと思います。

今回の資料3としてお配りしました環境省のパフレットが、ある意味、大きな指針になっており、項目としては出尽くされている部分が多いのですが、項目の具体的な取り組みとしての部分をみなさんからいただければ、今回の答申として実現可能なものになるのではないかと事務局として考えております。

石部委員

その場合は、先ほど研修の話が出ましたが、あまり研修にこだわらずに合同会議のような形式でもよいのではないかと思います。事業者や学校関係、一般市民といった方たちに、市がコーディネートしながら具体的な話し合いの会を制度化できれば、大きな成果が得られるのではないかと思います。

能智会長

本日、色々なご意見が出たなかで、次回の小委員会に向けた議論として、本日出された項目について、委員のみなさまの立場からの進め方を議論していくか、それとも、代

表的なテーマを絞り込んで、議論していった方がよいか。いかがでしょうか。

教員の研修についても、これで1つのテーマになります。例えば、その研修に事業者、市民団体、一般市民がどういう形で協働していくか。それとも、大きく環境問題を取り上げていくかということになります。

伊豆田委員

それではかなり幅が広くて、まとめるにも大変です。

私はこれが良いと思ったのですが、資料3の環境省パンフレットの7頁、学校における環境教育の部分に6項目ありますが、この項目ごとに西東京市では具体的に何をやっていくか、という答えを考えていけば良いのではないかと思います。さらに「西東京市ではこういう事をやっていきましょう」としなれば、答申にはならないのではないかと思います。

能智会長

環境省の基本方針をベースにしなげら、西東京市としての具体的な取り組みが合えば、良い答申になっていくと思います。

では、本日ご出席いただいている委員の立場で、資料3の7～8頁の4つ「学校における環境教育」「家庭における取組」「地域における環境教育」「職場における取組」の各項目に対して、「こういうことであれば取り組みや協力ができる」というような提案書をお書きいただき、事務局に提出していただければと思います。締め切りは5月16日(月)までに、メール、FAXなどで事務局まで提出してください。

最後に次第の3、その他ということですが、事務局から何かありますでしょうか。

山本環境保全課長

特にございません。

能智会長

特になければ、これで第1回環境審議会小委員会を終了したいと思います。

次回の第2回は、5月23日(月)の午後7時からで、場所は本日と同じイングビルの3階になります。お疲れ様でした。

(21時00分閉会)

以上